

令和4年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第2回全体会 議事録

1. 日時 : 令和4年12月20日(火曜) 10時30分開始
 2. 会場 : 福社会館 活動室3・4
 3. 協議事項:
 - ・各部会の活動報告について
 - ・地域生活支援拠点の報告について
 - ・その他
 4. 参加委員 : 19名
-

1. 開会

2. 資料の確認・連絡

3. 全体会及び各部会の活動報告について

岡野委員長

それでは議事に入らせていただきます。まず、八幡市障がい者地域生活支援協議会の各部会の活動報告を各部長からお願いしたいと思います。では、はじめに子ども支援部会につきまして、大澤部長からお願いいたします。

大澤委員

子ども支援部会では、9月21日に学び舎りぐを見学し、その後感想をまとめています。学習に特化している放課後等デイサービスです。視覚支援の有効活用をもっとしてもらえたらと思いました。

11月26日には「特別支援を考えるつどい」で、お互いを知って教育と福祉の連携をしていただきたいとお話ししました。

11月9日の部会では、子ども発達支援センター・すてっぷセンターを見学しました。その前に宇治市から京都府作成の支援ファイルがあまり活用されていないと聞いていましたが、すてっぷセンターではお渡しされていると聞いています。医療との連携をされていて、非常に良いと思います。その後、新しい放課後等デイサービス事業所を見学しました。この場はこういった取り組みをすところであると説明しているということ聞いて印象に残っています。

京都府の支援ファイルの作成には私も関わっていました。膨大な量の情報を書き込む難しさがありますが、必要なところをダウンロードして利用してもらっても良いと思い

ます。子どもは情報が変わっていくので、更新する大変さもあります。

今後の活動ですが、「子ども発達支援連絡会議」の開催に向けて、日程等含め現在調整中です。関係機関で情報共有を行い、お互いのことを知って、連携できたらと思います。

岡野委員長

ありがとうございました。ただ今のご報告のなかでご質問等はございませんでしょうか。

片岡委員

最近の報道で、子どもの発達障がいや適応障がいは全体の子どもの8.8パーセントにみられるといったものが出て驚きました。子ども支援部会はいろいろな障がいの子どもを対象に協議をしているのですか。大人になったら、視覚、聴覚、身体障がいといろいろ分かりますね。また、障がいのある子どもは全体8.8パーセントと聞いていますが、八幡市の状況はどうでしょうか。実際よりもずっと少ないのではないかと思っています。そこを尋ねたいです。あともう1点ありますが、先ほどのご報告のなかで、「視覚」という言葉が出ましたが、視覚支援とはどういったことでしょうか。

大澤委員

障がいのある子どもが8.8パーセントという数字が挙がっています。八幡市がそれと同じかどうかわかりませんが、就学前から学齢期までのお子さんで、まだ障がいというところまでいかない方も含めて、子ども支援部会で広く支援について考えていこうと取り組んでいます。もちろん、重度心身障がい者や、精神の方も含めています。ただ、特化しているわけではないが、発達障がい、知的障がいの方で自己決定ができない方に対していろいろな支援を考えたいです。

視覚支援というのは、視覚障がいの方には申し訳ないのですが、他の障がいの方は視覚の情報というのは、非常にわかりやすいというところがあります。例えば、進む方向に矢印が書いてあるとか、学校の時間割やスケジュールも目で見てわかりやすくしているという意味では視覚支援です。目でみてわかりやすくすることで、何度も話をせずに済めば子どもも混乱せず、スムーズに行動に移れます。

岡野委員長

その他にご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、精神障がい者支援部会につきましてご報告を杉本部長よりお願いいたします。

杉本委員

精神障がい者支援部会では、3つのことを中心にして取り組みを行っています。

ひとつは精神障がい者の家族会の支援です。家族会は毎月第3水曜日10時半から福祉会館の会議室で開催しています。毎回803の大野副部長や障がい福祉課職員も参加しています。毎回約10～15人くらいの家族の方が出席、そのなかで困りごとや現状の話があり、大野副部長他が助言して下さっています。今年度は「あしたばの家」や「やまびこ」に通所している方の家族も新たに参加され、お話や相談をされています。問題解決というよりは、お話をしたいという気持ちが強く感じます。家族会は長く、10年くらい前から開催していますが、当初はこの場がなかったため、八寿園という老人憩いの家が土曜日閉館であるため、そちらをお借りしてその場所に家族に集まっていたが、

お茶を飲みながら談話するということから始まりました。そして段々と今の形になっていきました。一時期、家族会として組織を立ち上げることも試みましたが、保護者が70代・80代と高齢化で中心となって動けるメンバーも不在であったので、やまびこや現在は803や市が事務局となってお手伝いをしています。

9月中旬にある訪問看護の事業所が閉所するという事になって、大騒ぎになりました。精神障がいの方20人くらいが、その事業所を利用していたので、803、やまびこを利用していた方については、手分けして、ほかの訪問看護事業所4～5か所に繋げていきました。

「精神保健福祉を考えるつどい」もずっと部会で取り組んできていました。コロナで開催できない期間が続きましたが、今年度はなんとか開催したいと3月くらいを予定しています。家族会にも参加されている高齢の親の困りごとがあるので、それにあった話をしようかという意見もあったのですが、家族会に参加されていない方からも広く意見を集めようとアンケートの作成・実施を検討しました。ただ内容が煮詰まらなかったもので、それは来年度以降に考えて、今年度は市から提案のあった市の主催のグループワークでSSTを担当している長岡病院の方に講師を依頼する方向で検討しています。参加者については40名程度を予定しています。

また、毎回ケース報告も行っています。議事録をご一読ください。以上で精神障がい者支援部会からのご報告を終わります。

岡野委員長

ただいまのご報告につきましてご意見はございませんか。
それでは続きまして、相談支援部会のご報告を大野部会長よりお願いいたします。

大野副委員長

今年度は連携をテーマに取り組みを進めてきました。もうひとつは事例報告です。相談のなかでいろいろな思いがあるかと思しますので、意見交換をしながら課題抽出をしていこうということで取り組みを行ってまいりました。

今年度は毎回、関連のある機関からゲストスピーカーをお招きしています。ゲストスピーカーに来ていただくことで顔の見える関係づくりを進め、また、ゲストスピーカーと障がい福祉支援の理念の共有もできればと考えて、何名かお招きしています。第3回目である6月には学び生活アドバイザーということで、SSW（スクールソーシャルワーカー）の方に来ていただいています。7月には最近はかなり関わりが増えてきています家庭児童相談室から来ていただきました。職員体制や役割、連携先、相談の傾向等を確認させていただきました。事例報告では、高次脳機能障がいの方の通所に関わる問題について話をしました。8月には訪問看護の方にお越しいただきました。訪問看護の目的、医師との連携、障がい福祉サービスと併用される場合の利用の事例についても伺いました。そのときには、障がい者のヘルパーに対する横柄な態度についての問題提起もさせていただきました。9月には社会福祉協議会のヘルパーステーションからお越しいただきました。我々が考えている障がい者の支援と高齢者の支援の違いに気づいたことがありました。改めて障がい者に対しては基本は自立を念頭においた支援をしていかななくてはならないと確認しました。7回目には協議会の委員でもいらっしゃる三宅民生児童委員に来ていただきました。民生委員の活動についていろいろとお話を伺い、ボランティア、地域住民の相談、地域の行事へ参加されていることを知りました。我々が知らなかったのですが、証明事務もされていることを知りました。また、民生委員との連携のとり方についても話をさせていただくことができ、実り多かつたのではないかと思います。このときの事例報告では、精神障がいをもつ方と近隣とのトラブルについて話をしまし

た。次回は、地域包括支援センターの方にゲストとしてお招きする予定です。また、その次には相談支援に役立つ講座や研修も実施できればと考えております。

岡野委員長

ありがとうございました。相談支援部会のご報告につきまして何かご質問等はございませんでしょうか。

大村委員

一般相談の相談支援事業所で、アセスメントシートを使って、もしくはしっかり面談したうえで、各事業所に依頼をされているのでしょうか。すごく疑心暗鬼な部分があります。というのは、先日お電話をいただいたとき、どのような方ですかと尋ねても、あやふやな返答だったので。

児童の放課後等デイサービスの事業所の運営を行っていますが、きちんとアセスメントがされているのか、疑心暗鬼になることが多いです。先日も電話で問い合わせがありました。こちらの質問に明確な回答がなく、困りました。

大野副委員長

支援に先立っての情報の提供が不十分だったということですね。

大村委員

例えば、お電話でやりとりしてご本人がどのような状況なのか、相談支援専門員の方が聞きとって、それをご本人が承諾してご連絡をいただいているのか。また、尋ねたことに対して明確な返事がなかったのが疑心暗鬼になりました。

大野副委員長

それは、おっしゃる通りだと思います。やはり、相談の最初の段階でしっかり把握したうえで支援につながる事が大切で、基本的な考え方だと思います。今おっしゃったように不十分で、できてないと思いますので、それは反省すべき点です。

支援を依頼する際に、きっと当たり前のことですが、情報をしっかり提供しておかないと、どう対応してよいかわからないとなりますと、支援でつながれた方の立場を考えますと、困ることです。我々相談支援の立場としては、十分注意すべきだと思います。ご指摘ありがとうございました。

岡野委員長

大切なご指摘だと思います。どうぞよろしく願いいたします。他にはご質問等ございませんか。それでは、続きまして、くらし支援部会につきまして駒崎部会長からお願いいたします。

駒崎委員

くらし支援部会についてご報告いたします。今年度はこれまでの部会では大きく2つのことを行ってきました。

ひとつめは皆さんにもお配りしました、障がい者団体の紹介チラシの作成です。八幡市には5つの障がい者団体があり、それらを1枚にまとめています。そのチラシは市の

窓口で手帳の交付時に渡してもらったり、配架したりしてお配りしていますが、今後はイベント時にも配布できればと考えています。皆さん、ご支援お願いいたします。

2つめは、日常の暮らしのなかでの困りごとについての話し合いです。自分の障がいについてのことはわかるけれど、ほかの障がい者の困っていることや悩んでいることがわからないので、テーマを決めて話し合いをしています。2回話し合いを行いました。宿題としてテーマに関する困りごとを持ち帰って、それぞれの団体にテーマごとに話し合いをして、出てきた意見を予め事務局に提出して、当日は付箋に書き出された意見をホワイトボードに張り出して、まとめ、困ったことを分析しました。例えば、病院での困りごとではコミュニケーションの難しさが出ていました。障がいの特性に応じて長く待つことができない人もいます。その場合には保護者が待って、本人にはヘルパーと一緒に過ごし、呼ばれた段階で診察室に入る、といったことができればという意見も出ていました。いろいろな工夫があればいいなといった話が出ていました。それらの話し合いはその場だけで終わるのではなく、可能ならば来年3月に福祉会館で行われる「福祉のつどい」でこれらの話し合いの結果を展示したいという意見が出ていました。今までに困った経験を、市民の皆さんにも困っていることをお知らせたいと思っています。以上で報告を終わります。

岡野委員長

ただ今のご報告でご意見がございましたらお願いいたします。

片岡委員

フォローの説明はあるんですか。

市民の皆さんに障がい者団体のことを分かってもらうようチラシを作りましたが、いつから配布されて、どれくらいの数を配布されましたか。

事務局（轟）

団体紹介のチラシは9月に発行し、配布を始めています。お話にありましたように、手帳の交付時に配布しています。課のチラシラックに配架しています。部会員の皆様からは、団体のことを知ってもらうためにイベント等でも配布したいというお話がありました。まだイベント等での配布実績はありません。明確な配布枚数は現時点では確認ができておりません。直近では、八幡市のホームページにも団体紹介のチラシデータを掲載しておりますので、そちらでもご確認をいただけます。そのように周知をしております。

岡野委員長

ありがとうございました。では、澤井委員お願いいたします。

澤井委員

今回の全体会の資料のなかで一番知っておかなくてはいけないと思ったのが、くらし支援部会のように感じました。くらし支援部会は以前あったものが一度中断したと思います。その後、それが復活しました。一度中断したものを復活させるのはどうかというご意見もありましたが、そちらにいらっしゃった何名かの委員の方がやはり復活させようということで復活したと記憶にあります。今回の資料を読みまして、一般の市民の方に広報をするならばこの部分かと思いました。チラシというのも手帳交付時にお渡しする、ホームページに載せる等いろいろと広報をいただいていると思いますが、今回のくらし支援部会の報告はとても大きな意味があると思いました。資料の内容は市民の

皆さんにも知ってもらわなければならない内容だと思います。

手帳の交付時やホームページいろいろと広報をしていただいているとは思いますが、資料にあります困りごとの内容を見ますと、本当に困っていらっしゃるんだと思いました。普段何も思わずに過ごしている私たちとしましては、障がいをもってこういったことで困っているということを知ってもらうことが次の一般市民の方々への方の理解や、これではだめだという気づきにつながっていくと思います。そこから障がい者への理解につながるひとつの手立てとなるのではないのでしょうか。担当課としては、八幡市の取り組みの大きなひとつとして、もっと広く市民にPR できるような方法をぜひ探してもらえたらと思います。広報紙にも私たちが役立つ内容や知っておくべき内容が掲載されていますが、これもそのひとつではないかという気がしました。よろしくお願いします。

岡野委員長

一般でも少子高齢化、家族の小規模化、地域との関係の希薄化といった生活の課題が取り沙汰されていますが、障がいのある方はまた少し違った部分もあるかと思えます。一般には理解されていない、知られていないこともあると思います。部会で課題を洗い出し、整理をしていただいているようですので、またそのあたりも含めて、知っていただくことが大切だと思います。

他にはございませんでしょうか。

それでは最後になりますが、就労支援部会につきまして、山本部会長よりご報告をお願いいたします。

山本委員

就労支援部会の報告をさせていただきます。大きくふたつの活動内容がありますが、会議は毎月1回行っています。

昨年から続けていた、就労部会とはどういったものかということ案内するチラシ作りですが、こちらが仕上がりました。八幡市商工会のルートで、商工会の部会員にチラシを配布し、ハンディのある方を雇用する企業や興味のある企業、興味の全くない企業といろいろとあるかと思えますが、そういった活動をしているところがあるという周知にはつながったと思います。それに対しての反応はまだないのですが、今後のアンケートで、次につなげていけたらと思っています。

その間に、当事者を対象とした就労セミナーを久しぶりに開催しようということになり話し合いを進めてきました。セミナーはコロナ禍前には2回ほど行っています。実施方法はいろいろと検討したうえで、感染対策を行い、人数を調整しながら対面で実施予定です。講師は以前にもお願いしていたジョブパークの方に依頼予定です。どのようにして周知して参加者を募るのか、チラシづくりについても検討してきました。

ジョブパークの講師依頼については、一度お断りされました。過去にセミナーにしたとき、ジョブパークに登録をして、就職した方がいらっしゃらなかったということであった、そもそもきちんと報告ができていませんでした。ただ、実際にはセミナーをきっかけに就職した人もいらっしゃいましたし、きちんと報告をさせていただいたことで、講師をお引き受けいただくことになりました。そのセミナーのチラシを配布させていただいています。2月17日に開催予定です。チラシに開催時間の修正ありますので、今回のチラシはご参考ということでお願いします。たくさんご参加いただきたいので、その点でご協力をお願いいたします。

前回と同様、講師となるジョブパークの方から就労についての話をいただいて、作業体験もして下さいます。私たちが大切にしたいのはそのセミナーでどのような気づきがあったのか、どのように感じたのか、グループワークをしながら、アンケートを記入し、

ふりかえりをする時間をしっかりとりたいと思っています。参加者の次の1歩につながる取り組みになればということで進めています。以上です。

岡野委員長

ただ今の就労支援部会のご報告につきましてご質問はございませんでしょうか。それでは、部会のご報告につきましては以上とさせていただきます。

それでは、次の議事に移りたいと思います。

<拠点について>

岡野委員長

それでは、次の議題に移ります。

地域生活支援拠点のご報告をお願いいたします。まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局（轟）

例年、第2回目の全体会ではそれぞれの地域生活支援拠点からご報告をいただいておりますが、今回は初めて各地域生活支援拠点から自己評価シートを資料としてご提出いただいております。それぞれの事業所から現在の状況につきまして自己評価をいただいておりますので、その資料とこれからのいただきますご報告をいただきますので、それらを元に、委員の皆さまからご意見や評価をいただけたらと思います。本日お配りしました評価シートにご記入いただき、障がい福祉課へご提出いただきたいと思います。

岡野委員長

まずは、障がい者生活支援センター803（はちまんさん）の状況につきまして大野副委員長よりお願いいたします。

大野副委員長

障がい者生活支援センター803のご報告をいたします。実績報告は資料の通りです。地域生活支援拠点の機能としましては相談支援、居住支援、障がい者生活支援、地域生活支援協議会の事務局として運営に携わっています。相談支援としましては一般相談、地域移行支援、地域定着支援、基本相談。一般相談では、要望に応じて障がい児も対応しています。そういったこともあり、実績には児童の件数も挙げております。こちらのほうでは、昨年度のべ2,912件の相談がありました。計画相談ですが、特定相談支援事業所HOTとして計画作成、モニタリングを実施しています。相談支援機能強化事業としましては、困難ケースの対応、専門性に基づいた相談支援の実施。困難ケースはかなり抱えていると思います。令和3年度の報告ですが、職員の人員体制ですが、3名のうち社会福祉士1名です。支援区分の調査も3名で行っています。それから、協議会につきましては全体会3回、運営調整会議3回開催。住宅入居等支援事業については、昨年度は2件の実績があります。自己評価ですが、厳しく評価をしました。お恥ずかしいところですが、職員の入れ替わりもありましたので、十分に対応できていなかったところもあったのではないかと考えております。今は常勤3名体制、仲良くやっぴいこうとがんばっています。専門資格につきまして、社会福祉士1名、相談支援専門員1名です。そして、理念・基本方針ですが、理念として、常々申し上げておりますが、障がいがあっ

でもその人なりの自立があるであろうと思いますので、自立支援を念頭に置いて、当事者の方に自信をもってもらい、家族に安心していただけるような支援を目指しています。自立については、例えば、重度心身障がい者の場合ですと自立は望めないのではないかと、という考えもあるかもしれませんが、そんなことはありません。例えば、ある支援員の方から聞いたお話ですとおむつ交換のときに、利用者がご自身で少し腰を持ち上げることをされるそうです。そういったところに、その方にとっての自立というのが見え隠れします。

令和4年度上半期の相談件数はのべ1,515件です。いろいろな相談を受けています。相談支援の分析としては、8050問題の深刻化を挙げています。以前から取り上げられていますが、今は9060問題になっているのではないかと感じることもあります。精神障がいの方がいらっしゃる家庭、そのご家族はさらに高齢になっておられて、その先が非常に心配です。その方たちの次の居場所を考えていくことも非常に大切です。単身で生活されている方の支援も多いです。また、児童支援から出てきていますが、ヤングケアラーの問題は確かに八幡にも存在します。そこから家族の支援につながることもあります。また、精神疾患の予防・対応策は絶対に必要だと考えています。小中学生の不登校の問題は暗く影を落としています。相談をお受けする際に、不登校やいじめのご経験をきくたびに大事なところだと感じています。

「研修」については、研修参加は事業所として奨励しています。時間の許す限りといいますが、その時間がとれないのが現状です。職員3名が集まった際に、随時管理者による職員研修を行っています。本当に研修になっているのか自信がない部分ですが、私なりにさせていただいています。ですから、これからまだまだ改善していく必要があるということで△としています。「専門機関との連携」につきましては、病院の地域連携室やアウトリーチチーム、スクールソーシャルワーカーと連携はしていますが、まだ教育との連携は限られていますので、自己評価は十分ではないということで△としています。「地域の相談支援事業所への助言」については、特定の指定特定相談支援事業所に限って行っている状況です。情報交換・意見交換の場をもてていませんが、協力関係はありますので、自己評価を十分ではないということで△としています。「地域をとりまく状況や課題の把握」ということにつきましても、把握できているつもりでおります。先ほど申しました相談支援に関する分析のとおりです。他の相談支援事業所との情報共有が不十分ですし、拠点同士の情報共有の場も全然今年度はもてなかったのので、×に近い△としています。「緊急時の体制確保」についてですが、日中の対応は概ねできていますが、夜間は十分な対応とは言えませんので、×という評価にしています。先の項目以外の評価できる部分としては、エンパワメント的・ストレングス視点的支援の実践としています。わかりづらい表現かもしれませんが、その人の強みを活かした支援をしていこうとしています。今、楽器演奏が好きな方、マラソンが好きな方の支援を行っています。面談をして、一緒に楽器を演奏したり、走る方についてはそのデータを一緒にみたり分析をしています。それを動き出せるきっかけを作りたいと思っています。課題といたしましては、本市相談支援の中核となるための専門性の向上に努めていくこととしました。相談支援はどうあるべきかということをもっと追求していくべきですし、先ほど申し上げました自立支援を念頭におくということをおぼれずに、支援を行っていきたいです。以上です。

岡野委員長

どうもありがとうございました。続きまして、地域生活支援センターらいふサポートの状況につきまして正力委員よりお願いいたします。

正力委員

令和3年度は事業報告です。コロナのこともあり、思うように訪問や面談ができませんでした。コロナ禍になり、訪問や面談の機会が減少しました。ひきこもりの方はなんとか来ていただいていたところ、コロナ禍になってまたひきこもってしまったというケースも何件がありました。それが、令和3年度になって再び来所されるようになった。新規利用は8名。退院後の支援についての相談が多いです。利用者の保護者の相談もありました。長年の関わりもあるので、関係機関との調整も行いました。困ったのが、どの機関が何をするのかということです。債務整理の書類作成や、緊急入院の方の脱走など。

コロナの感染拡大期には短期入所を休業しました。コロナはクラスターの発生するかもしれないという恐怖がありました。感染についての情報も、情報を共有できる機関・事業所と共有できないところがありました。国の判断基準もすぐに変わり、事業所判断となるが多くなり悩みました。

連携についてですが、「心をつなぐ」ということを念頭に置いて支援をしていますが、つながり続けることの難しさを実感しています。ただ、つながりつづけることが相談員として大切だと思っています。ただ、計画にのらない相談業務がほとんどです。一度相談に対応するとそれがずっと続いていくので、どのように支援していけばよいのか悩んでいます。ただ、大事なものは、利用者と家族の心の安定かと思います。それを念頭において業務にあたっていますが、それでも疲弊することがあります。自分たちが安定して働ける環境づくりが大切だと考えています。

自己評価です。自己評価は十分に検討できず、甘い評価になっています。職員の体制は、4名ですが、1名が専任、2名が兼任の常勤、1名が非常勤です。理念・基本方針は、ずっと変わっていません。「地域で生きる、ともに暮らす」障がいのある方や家族が地域社会のなかで安心して暮らせるよう支援します。「心をつなぐ、心でつなぐ」信頼関係をもって丁寧に対応することを心掛けています。「地域に広げる共感の輪」ということで、事業所や障がい福祉にかかる情報を地域に発信していきます。

「相談支援に関する分析」というところでは、精神障がいの相談が多いこと、サービス調整にのらないところでの支援が多いこと、ご本人だけではなく家族全体に支援が必要なケースが多いこと、ご本人も親も高齢化していることもあります。

「研修」につきましては、外部研修に参加、また発達や相談支援に関する内容について内部研修を定期的で開催しています。成果としましては資質向上に努めることで、よりきめ細かに支援し、ニーズにこたえられるようになってきていることから、評価を○としています。

「専門機関の連携」については、十分にできているという言い過ぎかもしれませんが、もちろんこれからより良くしていく必要はありますが、ケースを自事業所だけで抱えこまず、他の事業所にも相談するようにしました。様々な提案をいただくことで支援の選択肢が広がり、スムーズに支援が進んだので、評価を○としています。

「地域の相談支援事業所への助言や支援」については、助言をするというよりは助けてもらうことが多かったのですが、地域の相談支援事業所と相談や協力することでサービス利用につながるがありました。助言できることは少ないですが、今後も困ったときには協力をしていきたいと思っています。評価を△としています。

「地域の障がい者を取り巻く状況や課題の把握」については、日々の相談や相談支援部会での情報共有のなかで、ある程度把握はできていると思います。ただ、地域のなかに出向き、自ら情報収集するまでには至りませんでした。また、把握はしても、すぐには解決には至らないことも多く、またそれらについて行政や他の相談支援事業所と十分に検討もできていませんでしたので、自己評価を△としています。日中一時支援の受け

入れ、児童の短期入所、発達障がいの方の居場所等もっと相談していく必要があります。

「緊急時の体制確保」につきましては、24時間体制で連絡をとれるようにしていること、緊急でのショートを受け入れ体制を確保していることから、○としました。保護者が高齢になり、急に倒れた等の理由で、緊急での短期入所の依頼は増えています。以上です。

岡野委員長

ひとりの方のなかにも複数の課題があつて、ひとつの家族のなかにも複数の課題があります。最後に、相談支援事業所 Tomari（トマリ）の状況につきまして土橋委員よりお願いいたします。

土橋委員

自己評価は後ほどご報告いたしますが、正直に厳しく出しています。では、事業の報告をいたします。自法人は児童の地域生活支援拠点としての位置づけであると認識しています。法人で就学前から成人期までトータルでサポートしています。

令和3年度の事業報告です。令和3年度は、放課後等デイサービスを小学校低学年向けと小学校3年生以上向けとで事業所を分けました。令和3年9月に「放課後等デイサービス ぐりおクラブ」を開所し、小学校3年生以上は「ぐりおクラブ」に移られています。地域生活支援拠点 I-BOC のなかにかくつかの事業所が入っていきまして、「ぐりおクラブ」がそのひとつです。開所当初は25名が利用されていました。現在は44名になっています。主に身体面、認知面、社会性がバランス良く成長していけるようなプログラムを行っています。短期入所事業では、令和3年度は緊急での依頼が10件あり、対応しました。令和3年8月と令和4年2月の2回は利用者にコロナ陽性者が発生したこともあり、短期入所事業所を閉所しました。3床の枠は約80パーセントくらいが八幡市の利用者が占めています。次にグループホームですが、コロナの感染症対策をとり、影響は最小限に抑えることができました。通所の生活介護事業所は、令和3年8月と令和4年2月の2回は利用者にコロナ陽性者が発生したことから事業所を閉所しました。利用者全員がマスクを着用できるかというところも難しいところもあるのですが、トレーニングを行うことで全員がマスクを着用することができました。

日中一時支援については、令和3年度については八幡市内の2名が利用されています。

続きまして笹谷にあります地域生活支援拠点 A-BOC のご報告をいたします。一般相談では、小学生をもつ保護者からは放課後等デイサービスの利用希望の相談が多く、保護者や本人に対し、市内事業所の特徴や見学の調整・同行、利用に対する手続きの支援等を行いました。家庭内での対応が難しいケースや保護者への支援が必要なケース等の相談もありました。虐待ケースについて、家庭児童相談室や児童相談所と連携し、ケース会議を行っています。児童発達支援センターを利用している保護者には、相談支援事業所が併設されているので、来所持にご家族に声をかけて気軽に相談できるようにしています。サービス等利用計画は未就学児110名、就学児童86名、成人11名の計画を作成し、モニタリングを実施しています。次に児童発達支援センターですが、令和3年度は106名の児童が利用し、集団療育と個別療育とを組み合わせて療育活動を実施しています。年度途中からの受け入れも行っており、就学相談を経て、年長児の利用希望を受けることも多かったです。あと、令和3年10月から、月に1回精神科医に来ていただいています。保護者からの相談を職員で取りまとめ、医師に相談し、それを保護者

にフィードバックする形で保護者や利用へサポートを行っています。続きまして、保育所等訪問支援ですが、令和3年度は2名の児童が利用しました。小学校への訪問を中心とし、保護者からのニーズに応えました。次に放課後等デイサービスです。こちらは低学年の児童を対象とした事業所ですが、新型コロナの影響で11名程は利用自粛をされることがありました。令和3年4月時点では67名が在籍していましたが、9月に高学年児童を対象としたぐりおくらぶの開所に伴い、25名がぐりおからぐりおくらぶに移っています。次に生活介護ですが、新規利用者を3名受け入れました。作業工賃も初年度に比べ大幅に上がり、作業に対するモチベーションが上がり、日々の活動への充実感も得ることができました。年に12回休日開所も行いました。最後に日中一時支援ですが、ご家庭の支援の状況や負担感を考慮し、八幡市内の2名の方に利用していただきました。入浴時等问题となる行動の改善や家庭内での生活が安定するための支援を行っています。令和3年度の相談支援の実績ですが、利用者数は障がい者が11名、障がい児が196名、計207名です。件数は1,727件です。令和4年度の上半期の相談支援の実績ですが、障がい者が17名、障がい児が238名、合わせて255名となっています。今年度はまだ上半期分ですが、前年度と比べて、約40名増えています。相談件数は、1,284件となっています。今年度は最終的に2,000件は超えてくるのではないかとおもいます。

自己評価についてです。職員状況は現在2名で対応を行っています。専門資格の保有状況ですが、令和3年時点では、社会福祉士と介護福祉士です。理念・基本方針ですが、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者または保護者の選択に基づき、適切な福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。利用者の生活実態に合わせて、支援をしていきたいと思いますということです。相談支援に関する分析としては、児童の相談支援の委託を受けているため、相談件数多いです。これらを2名の職員で対応しています。年々相談件数は増えていまして、業務としては非常に大変です。自己評価ですが、「研修」はヤングケアラー研修に参加させていただきました。課題反省点としては、研修に割く時間がないことです。「専門機関との連携」についてですが、連携ができていない訳ではありませんが、最低限のやりとりにとどまっているのが現状です。ケース数が多く、現場的には人員不足しているということがその理由です。評価を△としています。「地域の相談支援事業所への助言支援」については、相談支援部会等で他事業所とのやりとりはしていますが、それ以外は少ないということで×としています。「地域の状況や課題把握」についてですが、相談支援部会等で地域の課題についての話題は出ますが、地域全体の状況把握はできていません。他事業所とのやりとの機会は少ないので×としています。「緊急支援体制の確保」につきましては、ショート時の緊急時の受け入れは10件ありましたが、いずれも成人の方。実態として児童の緊急時の受け入れができていないので、自己評価では×としています。以上です。

岡野委員長

事務局から報告があったとおり、各拠点からの報告を受けてのご意見や評価につきましては、配布させていただいている評価書にて、ご提出ください。その結果につきましては、次回の全体会にてご報告させていただきます。前向きに発展していけるようにそういった視点で評価していただけるようお願いしたいと思います。

7. その他

岡野委員長

その他に何かございませんでしょうか。

事務局（轟）

障害者差別解消法の講演会を1月27日に開催します。申し込み不要ですので、当日直接会場にお越してください。委員の皆様にも周知にご協力下さいますようお願いいたします。

岡野委員長

それでは、これで本日予定していました議事は終わります。委員の皆様のご協力に感謝いたします。